

だ提示されていないこ

るが、具体的な内容は未尊重する意向を示してい

長会は人事委員会勧告を

居手当の見直し等につい

賃金水準の問題・

住



行 任 責 二地 第 連 議 長 編 集 任 責 二地連教宣部 東 京 清 掃 労 組 合 第 地 連

2013年12月1日 第40号

頭、情勢報告があり、区 清掃本部から大和田副 横須賀賃金部長、第五地 横須賀賃金部長、第五地 横須賀賃金部長、第五地 大和田副委員長から冒

に移 強い報告がされました。 闘争」を闘い抜こうと力 ることから、 者より、 える決意表明が行わ 5 支部・ に関わる共通の課題とし と変えることは困難であ て報告がされました。 その後、 り、 全力で「13賃金確定 提案を呑んでしまう 。終了後、要請行動決意表明が行われまり、切実な思いを伝 青年部の各代表 幹事区である文 第二地連4区 組合員全体

要請行動を行いました。 から 要請行動を行いました。 から 変に関争勝利・第二地 方第 連総決起集会」が開催さ 請文 れました。第二地連4区 子議 れました。第二地連4区 子議 で 手 で で の組合員計86名が に手

要請行動終了後、司会大議長が要請書を副区長子議長が要請書を副区長子議長が要請書を副区長子議長が要請書を副区長ののでき渡しました。緒ののでき渡しました。

み上げ、 連帯 上げられ、第五地連議 ガンバロー」で終了し に金子議長による 認をいたしました。 事務局長より決議文を読 拶をもらいました。 から退職者会から頂いた た。 早瀬さんから力強い 要請行動終了後、 のメッセージが読み 全体の拍手で確 団 原 司 田





### 連帯のメッセージを頂きましたので、紹介させていただきます。 部代表6名による、決意表明を掲載しました。また、 第二地連総決起集会において、 地連内4区5支部および地連青年 退職者会から

い)と悲痛な声も多く間

ほ

はしい、

生活ができな

## 豊

た北支部の豊田と申しま

支部では現業部長を

ただ今ご紹介頂きまし

行っております。

10月9日特別区人事委

それでなくても職場では 当に改正する勧告の内容 給与の頭打ちで昇給がな 減り続ける賃下げ攻撃 い職員も数多いのが現状 があります。年々賃金が 定程度増やす形態の手 借家世帯の若年層に

場では多くの職員から落 胆の声が聞こえ、さら そして今回の提案、

れていた住居手当を廃止

持家世帯等にも支給さ

住居手当の改正、

今まで

活給の一部となっている なしとなったものの、生 ナス勧告、特別給の改正 容は5年連続となるマイ 員会の出された勧告の内

が良い方向に行くよう、 されています。地連内支 るさまざまな問題が山積 ばって行きたいと思いま 支部としても最大限がん しての将来的な賃金水準 の共有化を密に、北区と 部、4区5支部との情報 金の問題等、賃金に関わ る再雇用職員の雇用と年 と言わざるを得ません。 無年金期間が発生す 高齢期雇用問題

がんばって行く事を申し に集結し最後の最後まで た時間は、あとわずかで が、北支部は第二地連 今後確定闘争も残され 決意といたしま

う。 共ににがんばりましょ

施する

# 鈴川信生

まったく理解しない内容 生活実態や住宅事情等を 圏で暮らす特別区職員の かれます。まさしく首都 と思います。

٨

勧告内容は

を頭から放棄した不当な 態をまったくもって無視 らす特別区職員の生活実 生計費の高い首都圏で暮 告を行いました。日本一 年連続切り下げとする勧 勧告と言わざるを得ませ し、中立・公平な第三者 議長会に対し月例給の5 委員会は、特別区長会と 機関としての責任や役割 10月9日、特別区

ご苦労様です。台東支部 鈴川です。支部を代表し で組織部長をしています れた仲間の皆さん、大変 て一言決意表明をしたい 本総決起集会に参加さ

①月例給が588円

ô

人事 相当分は所要の調整を実 ④実施日までの公民格差 住し、一定額以上の家賃 ③住居手当の支給 ②一時金は、 給与を上回ったため給料 の住居手当は廃止 定、持家に居住する職員 を負担する世帯主」と限 対象を「借家・借間に居 定なし 給と均衡しているため改 表の引下げ ・14%) 職員給与が民間 民間の特別

> います。 不満と怒りを露わにして 注視」と先送りしまし や民間の動向を引き続き 続にかかる国の検討状況 ては、「雇用と年金の接 再任用職員の給与につい 等との内容です。 職場の組合員は強い また、

せん。 働組合です。 体とする労組法適用の労 築を求めなければなりま となりうる新たな制度構 用と年金を確実に接続す ければなりません。また 個別課題の協議を行わな 給料表を早期に提示させ 内容を切り離した業務職 ることで職員の生活保障 高齢期雇用の問題は、 私たちは、現業職を主 今回の勧告 雇

場・地連・本部の仲間と ざいました。 すが支部を代表しての決 を述べ、簡単ではありま を挙げ、 共に、最終局面では実力 定闘争の勝利に向け、 しょう! ありがとうご す。皆さん共に頑張りま 意表明にしたいと思いま 貫徹に向け、支部の総力 行使も辞さぬ覚悟で要求 台東支部は、 全力で戦う決意 13賃金 職

ました。

住宅手当につ

なる引き下げを勧告し

月例給は5年連続と

## 文京支部

生計費が高

示した勧告内容は、今 をします。 支部を代表し決意表明 春闘での民間賃金 集会にあたり、 支部の渡辺です。 東京清掃労働組合 別区人事委員会が 第二地 文 京 連 。合 決 13 文  $\mathcal{O}$ 明ら ません。再任用職員  $\mathcal{O}$ 給 ん。 するとし、 生活実態を考慮してい 首 、ては、 動向を引き続き注視与については、国等 都圏 与については、 カュ で暮らす我々の にしてい

先送りにし

ま

せ

定闘

容を尊重するとしまし 区長会はその 勧告内

安定した生活を当たり に  $\mathcal{O}$ だけです。 ではなく、 のように求めている あった給与、 我々は贅沢をし 業務内容 そして たい

第三者的機関としての特別区人事委員会は

があります。

ているものなの

いるものなのか疑問のを正確に反映され

責任を本当に果たして

いるのでしょうか。

> ます。 はできなくなってしまい 安定した清掃事業の継続 そして住民が望む安全で モチベーションは低下 今のままでは、 求められたとしても、 質の高い清掃事業、 公務への

0

でしょうか 区長会は清掃事業のこ 真剣に考えているの 区政の責任につい

闘い抜くことをここに約 地連に結集し、最後まで 次確定闘争を本部そして とそして家族を守り、 無く団結し、職場と仲間 京支部は一人も欠ける事 の声を受け入れさせ、 区長会に、我々の心から なければなりません。 者が団結し、闘ってい 力をかけて来ています。 一人一人の力は弱いもの い判断をさせる為、 総務省は引き続き、 今こそ、 決意表明としま 我々労働 文 圧 正 カコ

公共サービスが求められ 現在より質の高い公務・ 京オリンピックに向け、 て行くものと考えられ

行いました。 職員給与に関する勧告を 委員会が区長会に対して させていただきます。 を代表して一言決意表明 している浦井です。支部 荒川支部で教宣部長を 10月9日に特別区人事 作業終了後の集会参 大変お疲れ様です。

で10万円 限定、若年層には加算措 象を借家・借間居住者に 当について持ち家に関わ ば住居手当の廃止を含め 置を設ける、等です。 る手当ての廃止、支給対 らに来年度からの住居手 差マイナス588円、 内容は月例給の公民格 勧告通りに実施されれ 月9000円年間 もの 減 額 12 さ な

引き下げと、新たな住居 ŋ 厳しい内容です。 手当制度といった極めて 5年連続の月例給

りません。 な賃金削減攻撃のほかあ 毎年下がる給与、そして を手に入れました。 な住居手当見直しは不当 追い討ちをかけるかの様 悟で7年前にマイホーム 清掃事業に身を捧げる覚 私も、もう43歳です。 毎年

きません。働いている職 として」許すわけには じています。もうこれ以 金制度を勝ち取るため 員全員が希望を持てる賃 いる職員も大勢いると信 私と同じ憤りを感じて 給与が下がること 「断固として・断 固

共に頑張りましょう。

う。

ていきましょう。

ともにに頑張りましょ

の思いを区長会にぶつけ

浦井英昭

に支部に結集し全組 利するため、 「13確定闘争」に勝 働 掃労 組 本部に地連 TOKYO SANITATION WORKERS' UNION 合員

### 荒川支部

## 北工場支部

## 青木一吉



決起集会への参加、大変 北工場で委員長を務め ている青木一吉です。前 段での各支部の方々が話 された内容と重複してし

らは多くは申しませんが、本当にここ近年、賃金確定闘争では全く良い話が出てきません。に、国や地方公共団体で年、国や地方公共団体で年、国や地方公共団体で

年間10万円以上の減額に年間10万円以上の減額になり私たちの生活が益々なり私たちの生活が益々に、来年度から消費税がに、来年度から消費税がは無くなりで本当に四面楚歌です。この攻撃を可を歌です。この攻撃を可を歌です。この攻撃を可をいるとがある。

共に頑張りましょう。 りことを表明します。 りことを表明します。 が、第二

で踏み込むような勧告が目立ちます。

# 二地連青年部副議長



す。2013賃金確定闘の文京支部・西部弘晃で

明をします。
二地連を代表して決意表

です。 います。 関して、 が、40歳を超えると給料 関して、 になっています。 も上がりにくい給料形態 っています。今は20代で し、ぎりぎりの生活を送 せん。日常生活も節約 金も思うように貯まりま まず、 一がり幅は多いのです 今も将来も不安 今の給料では貯 少ないと感じて 私は今の給料に

また今回、住居手当の

# 賃金確定闘争に固く連帯するメッセージ

ように勧告されてい

固く連帯するメッセージをおくります。東京清掃第二地連の仲間の皆さん、東京清掃退職者会より賃金確定の闘いに

応援団の役割にあります。 退職者会の存在意義の一つは、出身労組をはじめとする現役労働者に対する

さて、東京清掃の機関紙を読ませていただきましたが、今年の勧告は例年にてきました。そして、今年から、より強くより深く、現役の皆さんと連帯していたため、地連別に決行される第二波決起集会にも参加することにしました。しかしながら、退職者会最大の行事である秋の親睦旅行と日程が重なってしまい、第二地連の決起集会に参加することができなくなりました。とにしました。し訳ありませんが、紙面による挨拶で代えさせていただきます。 私たち東京清掃退職者会は、この立場から、賃金確定の闘いを微力ながら支払たち東京清掃退職者会は、この立場から、賃金確定の闘いを微力ながら支

務員賃金の抑制機能をもつという側面がありますが、最近は労使交渉課題にまる。一勧告制度そのものが公務員のストはく奪の代償という政治的存在であり、公も増して政治的ではないかと感じています。

しれません。 会的な様々な関係の中で規定される要素があるだけに、今は冬の時代なのかもまた、公務員攻撃はますます厳しさを増しています。公務員の労働条件は社

のエールを送り続けたいと思います。闘争の勝利に向けて、体力は衰えてきてはいるものの気力をふりしぼって連帯私達退職者会は、東京清掃の応援団として、13賃金確定闘争と、予算人員労働運動を実体的に推進していけば、必ずや光明は見えてくると思います。しかし、東京清掃が、労組法上の労働組合であるという原点に立ち返って闘しかし、東京清掃が、労組法上の労働組合であるという原点に立ち返って闘

がんばってください。

2013年11月5日

東京清掃労働組合退職者会会長・北条信治

いのでしょうか。以上を一て働は手職員は持ち家も持てなっませんれてしまうと、私たち若いくのす。住居手当廃止までさったちのす。

で働ける職場作りのため たちの職場はどうなって たちの職場はどうなって たちの職場はどうなって

に頑張りましょう。り、2013賃金確定闘い抜り、2013賃金確定闘い抜